



りそな銀行がTONE<5967>株式の大量保有報告書を提出



東証2部のTONE<5967>について、りそな銀行が11月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資および信託業務に係る受託資産として保有」によるもの。

報告書によると、りそな銀行のTONE株式保有比率は、9.19%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年10月29日。